

第15回学長選考会議議事概要

日時 平成20年12月19日(金) 17時20分～18時15分
場所 事務局特別会議室
出席者 石田(議長), 池田, 石原, 国澤, 新木, 杉本, 高尾, 樫見, 片桐, 柴田, 中尾, 奥野, 山本, 向

1 前回議事確認

第14回学長選考会議(10月17日開催)

2 議事

(1) 国立大学法人金沢大学学長選考規則の改正について

標記について, [資料1] 及び [資料2] に基づき意見交換を行った結果, 次のとおりとした。

- ① 学長の任期について(金沢大学規則第8条第4項関係)
学長の任期は4年, 再任の場合は2年とし, 通算6年までとした。
- ② 意向投票に係る活動に対する制約について
意向投票に係る活動においては, 大学の電子メールを使用しないこととした。
また, 学長選考会議による候補者認定前においては, 一切の投票に係る活動を禁止することとした。
- ③ 推薦人等の人数・選出方法について(学長選考実施細則第2条第3号関係)
現在の組織にあわせて見直すこととした。
- ④ 意向投票の在り方について(学長選考規則第8条, 第10条, 第11条関係)
現行のとおりとした。
- ⑤ 候補者として推薦されることの事前同意について(学長選考規則第5条第5項関係)
同意を取る時期については, その取り方も含めてさらに検討することとした。
- ⑥ 学長選考規則第11条の文言について
現行のとおりとした。
- ⑦ その他
角間北地区に投票所を設置することとした。
また, ヒアリング時の映像と音声の配信に係る技術的な問題について改善することとした。

次回開催予定

◎第16回学長選考会議

平成21年1月16日(金) 開催予定